



2023-2024

# KAWANOE WEEKLY

R. 6. 4. 23

No. 40



「夏の日」 油彩 谷 晶子



2023-2024年度国際ロータリー会長  
ゴードン R. マッキナリー

## 世界に希望を生み出そう

- 会 長 尾 藤 淳 一
- 幹 事 石 村 榮 一
- 会報委員長 大 久 保 宏 茂
- 例 会 日 毎週火曜日  
12:10~13:10
- 例 会 場 四国中央商工会議所  
電 話 0896-58-3530  
F A X 0896-58-6294
- 事 務 局 四国中央商工会議所  
電 話 0896-58-3530

## 「国庫帰属(後半)」

進 藤 誠

### 《前号の続き》

#### 法務大臣(法務局)からの承認

すべての要件審査が終了すると、最終的に国庫帰属を承認するかの判断が下されます。

基本的には、後述する「却下事由」に該当していない限り、承認されるのでご安心ください。ただし、通常の管理や処分をするよりも多くの費用、もしくは労力がかかると判断されるといった「不承認事由」に該当する場合は、承認を得ることができません。

却下事由・不承認事由に該当する恐れがある方は、必ず申請前に専門家へ相談してください。

#### 負担金の納付

無事に土地の国庫帰属が承認されると、法務局から「承認した旨と負担金の額を記載した通知書」、  
「負担金を納付するための納入告知書」が届きます。

土地の国庫帰属について承認を受けた方は、例外なく負担金を納付しなければなりません。

負担金の金額は、国有地の種目ごとにおける管理に要する10年分の標準的な費用が考慮され負担金が決定されますが、基本的には20万円がベースとなります。

しかし、例外的に負担金を下げられる場合があります。

承認申請を行った土地が複数あり、二筆以上の土地いずれもが同一の土地区分であり、それぞれが隣接している場合に限っては、一筆の土地とみなして負担金を算定できます。

ただし、自ら申出が必要になるため該当する方は注意してください。

なお、負担金には書類を受領した翌日から30日以内という納付期限があります。

納付期限後の支払いはすべて無効、承認の効果は失われ、過誤納付であるとして負担金が還付されることとなります。負担金は期限前に必ず納付してください。

#### **申請ができる人**

相続土地国庫帰属制度を申請するには、以下の要件をいずれも満たす必要があります。

- ・相続人である
- ・相続または遺言により、土地または土地の共有部分を取得している

よって、すべての方が申請対象になるわけではありません。

たとえば、遺言による遺贈で土地、または土地の共有部分を取得した人であっても、そもそも相続人でなければ相続土地国庫帰属制度の申請は認められていません。

ただし、同一の相続で共有部分を取得した相続人がいる場合、その相続人と共同であれば、例外的に他の共有者も国庫帰属制度の利用が認められています。

あくまでも相続または遺言による取得に限定されているため、生前贈与で土地を引き継いだ方は相続土地国庫帰属制度の申請対象者にはりません。

#### **自身の相続人に問題を引き継がせることになる**

上記の問題を解決しないまま自身が亡くなってしまうと、配偶者や次世代の子ども、下手をすれば孫の代にまで問題を引き継がせることになりかねません。自身の相続人に余計な負担をかけさせないためにも、不要な山林・農地は放っておくべきではありません。

#### **まとめ**

相続した土地の中に不要な山林・農地などがある方は、そのまま放置していると負動産となってしまう、大きな負担となってあなたにのしかかってきます。

負動産を手放したい場合は、昨今創設された新制度である「相続土地国庫帰属制度」を利用すれば国に引き継いでもらえます。ただし、相続土地国庫帰属制度を利用するには、一定の要件を満たす必要がある他、審査手数料や負担金の支払いが求められます。

そのため、制度利用の際はご自身や土地の状況を鑑みた上、慎重な判断が求められます。

どうしても不安という方は、専門家から適切なアドバイスをもらうことを強くおすすめします。

1日も早く負動産を処分し、ご自身の大切な資産を守ってください。

# 第3030回 例会記録 R. 6. 4. 16

## 出席報告

1. 出席会員 (48名中) 41名
2. 当日出席率 85.42%
3. 来訪ロータリアン  
・伊予三島RC 大西 英彦 様
4. 前々回補足修正率 95.83%

## 結婚記念祝 (4月)

- ・大西 宣弘 会員 (45周年)
- ・寺井隆仁郎 会員 (43周年)
- ・谷 裕二 会員 (33周年)
- ・日浦 博基 会員 (32周年)

## 会長の時間

- ・新プロジェクトXの放送が始まりました

## 委員長の時間

- ・野球同好会よりお知らせ  
キャプテン 谷 裕二 会員
- ・出席報告 出席委員長 石川 隆文 会員

## 会務報告

1. ハイライトよねやま 289
2. 2024年4月・5月 近隣クラブ例会のお知らせ (出席委員会)

## ニコニコニュース

- ・大西英彦様 (伊予三島RC) よりニコニコ頂戴致しました。「10年振りに出席させて頂きます。宜しくお願いします。」

尾 藤…昨日のやまじ風で桜は散ってしまいましたが、清々しい初夏の季節となりました。さっそく熱中症には注意して下さい。

石川隆…今日の卓話は出席委員会の担当です。石川が担当させて頂きます。宜しくお願いします。

石川豊…C班100%出席です。第3例会で、はやくも2回目の全員出席です。皆でニコニコさせて頂きます。

石村浩…先週末13日(土)米山愛媛分区の新規奨学生3名及びカウンセラーのオリエンテーションを行ないました。こ

れで奨学生が7名になりましたが、内4名が9月終了なので、卓話前倒しで実施する予定です。

佐々木…我が家の桜たちは、二度咲きの「十月桜」、小さな「まめ桜」、淡いピンク色の「アーコレード」と順に散っていきました。

今は盛りの黄緑色の「御衣黄」、薄黄緑色の「右近」、薄紅色の「紅豊」、白い采配に似た「采振り木 (別名シデザクラ)」、まだ五分咲きの淡いピンクの「枝垂れ桜」、天に向かって咲く「天の川」、真っ白な「白妙」達をライトアップしての至福の晩酌を、「止められない止められない!」今日この頃です。

進 藤…Gテーブル全員出席です。連続記録更新できるよう、一からまた頑張ります。

三 谷…本日から金生公民館の日陰を通して商工会議所へと歩くことになりました。ちなみに前週までは日なたを通して例会参加していました。寒さに耐えられませんが暑さにも耐えられない今日この頃です。冷暖房なしで寝れる今が最高ですねえ。

宮 内…①先週土曜日に、新宮の馬場の桜を見に三角寺経由で山登りしました。桜は半分散っていましたが、見事な枝ぶりでした。筋肉痛遅れてやってきて、今大変です!

②5月からクールビズにします。

## 卓 話(出席委員会 担当)

「新聞30段広告」 石川 隆文 会員

近隣RCの例会日

4月25日(木)新居浜RC  
(リーガ新居浜)

4月25日(木)観音寺RC  
(観音寺商工会議所)

4月26日(金)伊予三島RC  
(三島商工会館)

4月30日(火)観音寺東RC  
(休会)

メーカーの受付はございません。

4月30日(火)新居浜南RC  
(休会)

メーカーの受付はございません。

例会プログラム

4月30日(火)  
(休会)

5月7日(火)  
(プログラム委員会 担当)  
出席表彰・誕生祝